

【令和2年2月時点】

事業名称：SIBを活用した健康ポイント事業（愛称：おかやまケンコー大作戦）
事業概要：生活習慣の改善や医療費適正化を目指して、運動、栄養・食生活、社会参加から構成されるサービスを多数の市内事業者が参画して提供。

※本事例における金額は、全て税込み表示とする。

●基本データ

地方公共団体	岡山県岡山市	
社会的課題及びその背景	岡山市は、平成26年に初めて公表された「20大都市『健康寿命』ランキング」 ¹ において政令市の中で低い結果となったこと及び生活習慣病に関する医療費が全国平均と比べて高いことから、生活習慣の改善及びそれによる医療費適正化が課題となっている。	
目指す成果	市民に対して、運動、栄養・食生活の改善、社会参加（生きがいづくり）の継続を促して、医療費適正化を目指す。	
サービス対象者（参加者）	35歳以上の市民及び岡山市在勤者（定員15,000人） ※岡山市在勤者のうち市外在住者は企業単位でのみ参加可能。 ※サービス対象者は中間支援組織が募集。	
事業関係者	委託者	岡山市 保健福祉局保健福祉部保健管理課
	受託者	PS 瀬戸内株式会社
	中間支援組織	PS 瀬戸内株式会社
	サービス提供者	市内事業者61社153店舗（令和元年12月末現在） （フィットネス事業者、スーパー、百貨店、新聞社、医療機関、薬局等）
	資金提供者	株式会社中国銀行、一般財団法人社会変革推進財団、地元企業、個人等
	第三者評価機関	一般社団法人日本老年学的評価研究機構
サービス内容	PS 瀬戸内は、35歳以上の市民及び岡山市在勤者（岡山市在勤者のうち市外在住者は企業単位でのみ参加可能。）に対して、健康ポイントプログラムへの参加の募集を行う。登録した参加者に対してPS 瀬戸内はQRコード付ポイントカードを発行する。 また、市内事業者は、健康関連サービス（フィットネス、健康的な食事のメニュー、カルチャースクール、イベント等）を開発し、それを各店舗で販売する。 ■健康ポイントプログラム	

¹ 平成26年6月12日週刊文春

【令和2年2月時点】

	<p>参加者は、ポイント対象となる市内事業者が提供する健康関連サービスを利用・購入するとポイントが貯まっていく。</p> <p>PS 瀬戸内は、参加者が貯めたポイント数の順位に応じて、個人に商品券などを送る。また、PS 瀬戸内は、参加者が健康関連サービスの利用・購入を行った企業には福利厚生費などを支給する。</p>
<p>成果指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度成果指標：参加者数 0人～15,000人 令和2年度成果指標：生活習慣を改善しようと思っている参加者割合 0%～80% ・令和3年度成果指標：週2回以上いずれかのサービスを利用している参加者（以下「リピーター」という。）数 0人～9,000人 ・令和4年度成果指標：BMI²改善率（参加者のうちBMIが改善した人の割合）もしくは運動習慣のある人数の増加率（参加者のうち運動習慣が身についた人の割合） BMI 改善率0%～25%、もしくは運動習慣のある人数の増加率0%～3%以上
<p>事業期間</p>	<p>平成31年1月～令和5年3月（5年間）</p> <p>【内訳】</p> <p>サービス提供期間：平成31年4月～令和4年3月</p> <p>評価時期：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度成果指標：令和2年3月 ・令和2年度成果指標：令和3年3月 ・令和3年度成果指標：令和4年3月 ・令和4年度成果指標：令和4年9月 <p>支払時期：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定費： <p>平成30年度～令和4年度（5年間）各年度支払</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果連動支払の額の決定： <p>令和元年度成果指標：令和2年3月 令和2年度成果指標：令和3年3月 令和3年度成果指標：令和4年3月</p>

² 肥満度を表す指標。日本肥満学会では、BMIが25以上の場合を肥満と定めている。

【令和2年2月時点】

		令和4年度成果指標：令和4年9月
契約金額	総額	370,388千円
	最低支払額 (固定費)	275,388千円(一部実績払)
	成果連動支払額	95,000千円(上限) 【内訳】 ・令和元年度成果指標：25,000千円 ・令和2年度成果指標：25,000千円 ・令和3年度成果指標：25,000千円 ・令和4年度成果指標：20,000千円
財政効果 の試算	費目	医療費(国保分)
	金額	374,400千円 ※支払額は除いていない。 (リピーターとなっている参加者数9,000人×医療費適正化効果10.4万円/人×国民健康保険加入率40%) ※健幸ポイントプロジェクト(H26-28実証事業)にて活用した医療費適正化効果シミュレーションを用いて算定。
国の補助の活用の有無		地方創生推進交付金(固定費275,388千円のうち対象経費185,388千円の1/2、成果連動支払95,000千円のうち対象経費70,000千円の1/2に充当)
債務負担行為の有無		なし (※本SIB事業は地方創生推進交付金を活用しているため、単年度契約を毎年度締結する。)
事業者選定方法		受託者の選定に公募は実施していない。

●事業詳細

ア 事業実施の経緯

岡山市は、平成26年度にスマートウェルネスシティ(SWC)総合特区³の指定を受けて、平成26～28年度の3年間、全国6市合同で実証的に健康ポイント事業(以下「健幸ポイントプロジェクト」という。)を実施した。健幸ポイントプロジェクトとは、参加者が活動量計を身に着け、歩数や体組成データをICTで管理し、歩数や、体組成データ及び健診データの改善等に対してインセンティブ(景品)を付与する取組みである。この結果、1日の平均歩数が、開始時点の6,468歩から6カ月後には8,699歩に増加し、また、

³ 自律的に「歩く」を基本とする『健幸』なまち(スマートウェルネスシティ)を構築することにより、健康づくりの無関心層を含む住民の行動変容を促し、高齢化・人口減少が進んでも持続可能な先進予防型社会を創り、高齢化・人口減少社会の進展による地域活力の沈下を防ぎ、もって、地域活性化に貢献することを目標とする地域が申請・認定された総合特区のこと。

【令和2年2月時点】

参加前に健康診断でメタボリックシンドローム該当・予備軍であった参加者の約39%がメタボリックシンドローム非該当に移行するといった成果が得られた。この結果を医療費適正化効果として算定すると、1人あたり41千円の抑制となる。

健幸ポイントプロジェクトにより、各種効果があったことから、平成29～30年度の2年間、岡山市独自で健康ポイント事業（愛称：岡山丸ごと！健幸ポイントプロジェクト）を実施した。そのような中、岡山市は、平成29年度につくばウェルネスリサーチが開催するヘルスケアSIB検討会に参加したことがきっかけとなって、令和元年度以降の健康ポイント事業にSIBを活用することについての検討を庁内で開始した。厚生労働省から出向してきた職員（部長級）がSIBの知見を有していたことから、当該職員が中心となり、庁内での実務的な検討を行った。庁内検討の結果、「運動（歩く）」に、「栄養・食生活」や「社会参加（生きがづくり）」も加えることで、岡山市内のフィットネスクラブ等の事業者のサービスの利用を促して、平成29～30年度に実施した健康ポイント事業の規模を拡大した事業とすることとなり、SIBを活用することとした。

SIBの事業化検討においては、サービス内容、成果指標、民間資金活用等を検討する必要があり、そのためにはそれらサービス提供者を束ねる中間支援組織が不可欠であったため、岡山市は、はじめに中間支援組織となりうる市内の事業者のヒアリングを行った。

SIBの仕組みは事業者に普及しておらず、また、スキームが非常に複雑なため、理解を得ることが難しく、中間支援組織の探索に難航した。そのような中、市内NPOの中間支援の実績があり、SIBの知見を有するNPO代表者の理解と賛同を得て、NPO代表者も事業化の検討に加わった。そのため、岡山市は、公募せずにNPO代表者と他都市でSIB事業実績のある会社とで新設したPS瀬戸内を中間支援組織とすることとした。

また、検討当時、日本ではSIB事業事例がほとんどなく、SIBを活用するには金融に関する知識やロジックモデル構築等のためのより高いノウハウが必要であったことから、岡山市は社会変革推進財団の協力を得ながら、民間資金活用方法の検討や成果指標や支払条件の設定等を行った。

先進事例のSIB事業と比較すると予算規模が大きいこともあり、財政部局との折衝に時間を要したものの、岡山市がSDGs未来都市に選定されたことや、本SIB事業がG20保健大臣会合岡山市開催の主要な事業となり、地方創生推進交付金の交付が決定したことから、庁内で合意を得た。加えて、中国銀行や社会変革推進財団も検討に参画していることで資金調達のめどを一定程度確保できたことも、庁内で合意を得ることができた理由の1つである。

イ 体制の詳細

まず、岡山市とPS瀬戸内が中間支援組織の業務委託契約を締結した。また、岡山市は、商店街や商工会議所などに本事業の説明を行い、市内事業者（サービス提供者及び参加企業）を募った。

【令和2年2月時点】

PS 瀬戸内は、岡山市との契約締結を受けて、日本老年学的評価研究機構、サービス提供を行う複数の市内事業者やポイント管理を行うシステム会社等と委託契約を締結した。なお、地方創生推進交付金が単年度申請のため、岡山市とPS 瀬戸内の契約期間は単年度である。事業期間中の契約は、毎年度、地方創生推進交付金の交付決定後に締結する。

PS 瀬戸内は、中国銀行から融資を、中国銀行、社会変革推進財団、地元企業や個人等から出資を受け、その一部を生活習慣病改善メニューの事業費として市内事業者を支払う。PS 瀬戸内はおかやまケンコー大作戦（以下「本作戰」という。）の参加者にQRコード付ポイントカードを発行し、市内事業者は各商品・サービス（フィットネス、健康的な食事のメニュー、カルチャースクール、イベント等）を参加者に有償にて提供する。また、PS 瀬戸内はサービス提供期間中、市内事業者のサービス開発や提供に関する助言の提供やサービスの実施状況の確認を実施するほか、参加者増加のための広報活動も行う。

なお、出資は匿名組合出資⁴の形で行われている。匿名組合出資はプラスソーシャルインベストメントが組成した。出資金の充当部分について、岡山市からの支払は成果連動であるため、成果連動支払リスク（成果が出なければ岡山市から支払がなく、調達した資金を回収できないリスク）は出資者が負っている。

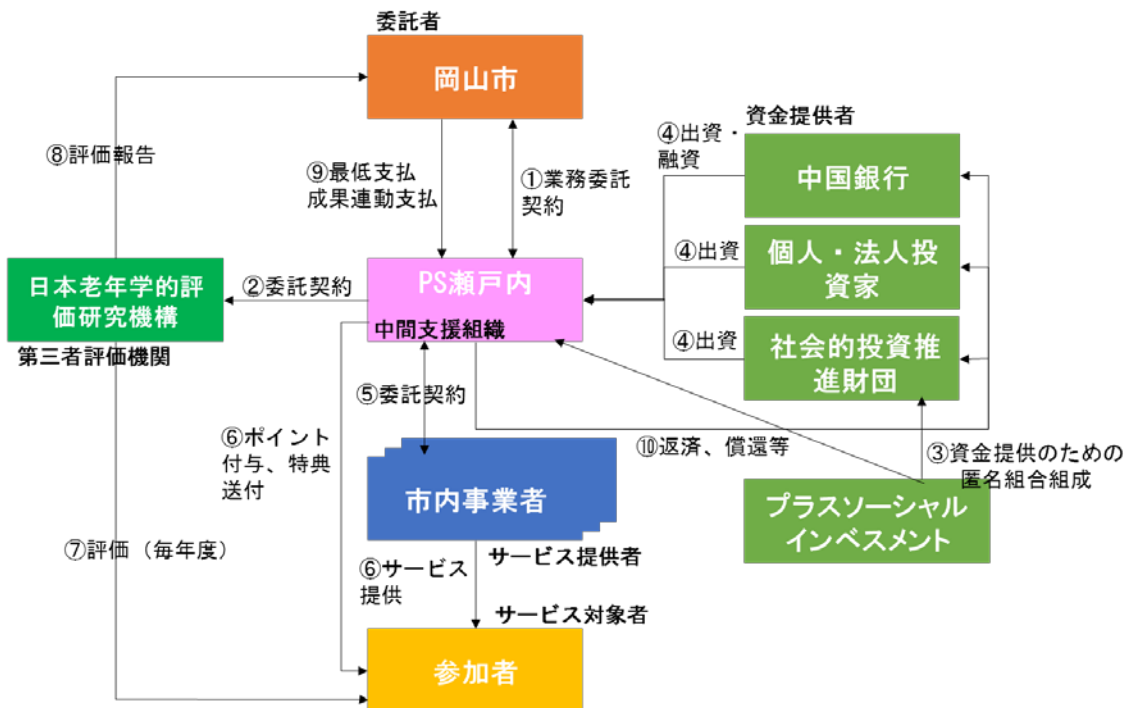
日本老年学的研究評価機構は、事業期間中の各年度に設定した成果指標に応じた成果達成状況の確認や医療費適正化効果の分析を実施し、その結果を岡山市に報告する。

岡山市は、固定費とともに、成果達成状況に応じて予め定めた支払基準に基づき、PS 瀬戸内に成果連動支払を行う。最終年度（令和4年度）、PS 瀬戸内は市から受け取った4年間の成果連動支払額に応じて出資企業・個人に元本償還及び配当を行う。

⁴ 出資者がサービス提供者の行うサービスに対して出資を行い、岡山市からの成果連動支払額を出資者と中間支援組織で分配することを出資者と中間支援組織で約束する契約形態である。この場合の出資者を匿名組合員という。

【令和2年2月時点】

図表1 事業体制



ウ 事業スケジュール

平成29及び平成30年度後半までの約1年9カ月間をかけてSIB導入における庁内検討及び導入可能性調査を行い、健康ポイント事業設計及びSIBスキームの構築を行った。

事業期間は平成31年1月から令和5年3月までの5年間である。そのうちサービス提供期間は平成31年4月から令和4年3月までの3年間である。

図表2 事業スケジュール

	平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
庁内検討	■	■	■	■																				
導入可能性調査					■	■	■	■																
契約締結									■	■	■	■												
サービス提供													■	■	■	■	■	■	■	■				
評価																					■	■	■	■
支払																								
最低支払																								
成果連動支払																								

エ 評価手法

① 成果指標の設定

サービス提供期間1年目の成果指標（令和元年度成果指標）は参加者数であり、15,000人を上限に支払と連動させる。

サービス提供期間2年目の成果指標（令和2年度成果指標）は生活習慣を改善しようと

【令和2年2月時点】

思っている参加者数であり、80%を上限に支払と連動させる。

サービス提供3年目の成果指標（令和3年度成果指標）は週2回以上いずれかのサービスを利用している参加者数であり、9,000人を上限に支払と連動させる。

事業期間最終年度（サービス提供終了後）の成果指標（令和4年度成果指標）は、参加者のうちBMIを改善した人数もしくは運動習慣がある者の割合の増加であり、BMI改善率が25%もしくは運動習慣のある人数の3ポイント増加を上限に支払と連動させる。

② 評価方法

評価は日本老年学的評価研究機構が行う。

令和元年度成果指標である「参加者数」については、基礎データをPS瀬戸内で管理しているため、その管理データを用いて成果を評価する。

令和2年度成果指標である「生活習慣を改善しようと思っている参加者割合」については、サービス提供2年目に、参加者にアンケートを取って評価する。アンケートの設問設定、集計は日本老年学的評価研究機構が行う。

令和3年度成果指標である「週2回以上いずれかのサービスを利用している参加者数」については、PS瀬戸内にて参加者のサービス利用データを管理しているため、その管理データを用いて成果を評価する。

令和4年度成果指標である「BMIを改善した人数もしくは運動習慣者の割合の増加」については、事前事後比較法⁵を用いて、各参加者にサービス提供開始時・終了時にアンケートを取ってBMIもしくは運動習慣がある者の割合を比較して評価する。比較は日本老年学的評価機関が行う。

オ 支払条件

岡山市が行うPS瀬戸内への支払は、固定費と成果連動支払から構成される。成果連動支払における支払基準は以下のとおりである。

図表3 成果連動支払基準

成果指標	支払基準
令和元年度成果指標	・参加者数 最小：0人 最大：15,000人以上 ・成果連動支払額 0千円 ・成果連動支払額 25,000千円
令和2年度成果指標	・生活習慣を改善しようと思っている参加者割合 最小：0% 最大：80%以上 ・成果連動支払額 0千円 ・成果連動支払額 25,000千円

⁵ 事業の実施前の値と実施後の値を比較する方法。

【令和2年2月時点】

成果指標	支払基準
令和3年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・リピーターとなっている参加者数 最小： 0人 ・成果連動支払額 0千円 最大：9,000人以上 ・成果連動支払額 25,000千円
令和4年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・BMI改善率 最小： 0% ・成果連動支払額 0千円 最大：25%以上 ・成果連動支払額 20,000千円 又は ・運動習慣のある人数の増加率 最小： 0ポイント以下 ・成果連動支払額 0千円 最大： 3ポイント以上 ・成果連動支払額 20,000千円 <p>※算出した額の多い方を採用</p>

(出所) 岡山市提供資料

図表4 支払額内訳

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
成果連動支払額 ※上限	—	25,000千円	25,000千円	25,000千円	20,000千円	95,000千円
固定費 ※一部実績払	55,446千円	72,066千円	63,250千円	66,321千円	18,305千円	275,388千円
合計	55,446千円	97,066千円	88,250千円	91,321千円	38,305千円	370,388千円

カ 中間支援組織の役割

中間支援組織であるPS瀬戸内は、立ち上げ期、サービス提供期にそれぞれ以下の業務を行った。

立ち上げ期には、導入可能性調査と事業の準備を行った。導入可能性調査は、岡山市と社会的投資推進財団が成果指標の設定、支払条件の設定、民間資金活用方法について決定する上で、助言等を行った。事業の準備は、具体的に本SIB事業の全体計画を策定した上で、それに基づき、本作戦の参加者募集、参加者の登録、QRコード付ポイントカード発行及び発送、コールセンター開設、WEBサイト・専用アプリやシステム構築・運営、資金調達、市内事業者を取りまとめて生活習慣病改善メニューの提供準備等を行った。

サービス提供期には、市内事業者のサービス開発や開発したサービス提供にあたっての助言、サービスの実施状況の確認、参加者やポイント付与店の増加のための広報活動等を行

【令和2年2月時点】

っている。